消防ポンプと救命講習訓練用人形を配備

このほど市は、（財）日本消防協会から（財）自治総合センターの宝くじ助成事業を受けて、軽可搬消防ポンプと訓練用人形を購入しました。

この軽可搬消防ポンプは、粟利郷婦人消防隊（昭和50年結成）に配備されました。

災害時の実践部隊として、初期消火に威力を発揮することが期待されます。

また、急病人などが発生した場合、救急車到着までに平均6分程度かかるため、現場での応急手当が救命率に大きく影響します。そのため、広く地域住民の皆さんに救急救命講習などの研修で心肺蘇生法などの技術を身に付けてもらえるよう、AED（自動体外式除細動器）の訓練のできる人形は、消防本部で活用していきます。

粟利郷婦人消防隊に配備された軽可搬消防ポンプ

救命講習訓練用人形は消防本部で活用

主催者（右）から表彰状が手渡されました

長船中学校放送部が文部科学大臣奨励賞を受賞

（株）メディア・パラダイム研究所内「メディアポスト」事務局主催の「メディアポスト2005」学習成果発表コンテストで、長船中学校放送部が作成した「気づく心」が、中学校部門最優秀の文部科学大臣奨励賞を受賞しました。

このコンテストは、ITを利用した自由な表現活動の奨励が目的で、全国の小・中学校での実践活動や学習成果をホームページで紹介している作品が寄せられました。

「気づく心」は、バリアフリーをテーマに制作したビデオ作品で、部員たちが制作に至った思いや取材を通して感じたことなどが完成作品から生き生きと伝わってくる点が評価されました。

地上デジタル放送移行に便乗した悪質商法にご注意を！

2011年に国内の地上テレビ放送はアナログから完全にデジタル化されます。これに乗じた架空請求が発生しています。

自宅に「国や地方自治体を挙げて、UHFアンテナ受診端末切替工事が始まり、その工事代金の一部を日本に居住するすべての方が負担する必要がある」と書かれた「デジタル放送接続料金請求書」が届いたという事例があります。支払う必要があるのでしょうか。

答えは「いいえ」です。**消費者が工事契約や購入をしていない場合、請求を受けることはありません。**

また、地上デジタル放送開始に向けたアナログ周波数変更対策が行われていますが、テレビ調査員や工事作業員などを名乗る手口で、本来無料で行われる周波数変更工事費を不正に請求する悪質商法が発生しています。

地上デジタルテレビ放送を受信するためには、専用チューナーや地上デジタルチューナー内造のテレビなどが必要になります。国などの公的機関から委託されている業者を装い購入を迫る業者や、「無料でアンテナを点検します」などと訪問する業者には注意しましょう。

国や地方公共団体が各家庭を訪問し、これらの金銭負担をお願いすることはありません。おかしいなと思ったら、その場で契約せず、すぐ消費生活相談窓口にご相談ください。

■相談窓口
市生活環境課
☎0869−22−1899
県消費生活センター
☎086−226−0999

母子家庭の自立を支援します
自立支援教育訓練給付金
高等技能訓練促進費

母子家庭の自立を促進するため、母子家庭の母が適職に就くのに必要な資格取得のために、教育訓練などを受けるのを支援します。

これらの制度を利用したい人は、市子育て支援課児童母子係または母子自立支援員に、事前にご相談ください。

■問い合わせ先
市子育て支援課
☎0869−26−5947

制度名	母子家庭自立支援教育訓練給付金	母子家庭高等技能訓練促進費
対象者の要件	①市内在住の母子家庭の母 ②児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準であること。 ③雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと。	①市内在住の母子家庭の母 ②児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準であること。 ③養成期間において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること。
対象講座・対象資格	雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座など （参考URL http://www.kyufu.javada.or.jp/kensaku/T_M_kensaku）	①看護師　②介護福祉士　③保育士 ④理学療法士　⑤作業療法士
給付額	受講に要した費用の40% ※ただし、上限は20万円までで、8千円以下の場合は支給されません。	月額10万3千円（修業期間の最後の3分の1に相当する期間） ※ただし、上限は12カ月までとします。

みんなで上手に利用しよう
学校体育施設開放調整会議を開催

平成18年度に学校体育施設の使用を希望する団体の代表者に集まってもらい、使用上の留意事項・使用日程などについて調整会議を開きます。

使用希望の団体代表者は、使用を希望する学校がある地域の会議へご出席ください。

日程・場所は次のとおりです。

牛窓地域については、そのほかの社会体育施設（牛窓体育館、牛窓グラウンド）についても、同日に年間の定期使用団体の調整会議を行いますので、使用希望の団体代表者は、3月9日の会議にご出席ください。

邑久地域・長船地域の社会体育施設の定期利用については、直接それぞれの施設へお問い合わせください。

	日時	場所
牛窓地域	3月9日（木）午後7時～	牛窓支所中会議室（3階）
邑久地域	3月10日（金）午後7時～	邑久町公民館研修室（1階）
長船地域	3月8日（水）午後7時～	長船町公民館大会議室（2階）

邑久スポーツ公園・邑久B&G海洋センター
☎0869−22−2211
長船スポーツ公園
☎0869−26−4538

■問い合わせ先
市社会教育課
☎0869−34−5605